

激震・東芝事件から30年

— 日本政府の輸出管理ガバナンスの変化を追う —

山本武彦

戦後の国際輸出管理レジームの展開

冷戦システム下の国際輸出管理レジーム

- ① COCOMレジーム（1949年11月－1994年3月）
- ② サブ・レジームとしてのCHINCOM（52年－57年）

・ ココム・レジームの意思決定のルール

- ① 紳士協定としての合意規範－冷戦後の国際輸出管理レジームに継承：拘束力の欠如⇒アメリカを含む主要構成国からの機微物資・技術の共産圏向け流出
- ② 全会一致のルール：加盟各国に拒否権が認められる⇒加盟国間のさや当てゲームの展開：自国企業の共産圏向け輸出を可能にするため他の加盟国の輸出案件を人質にとる

日本に与えた東芝機械事件の衝撃（！）

- 東芝機械製の同時九軸制御工作機械の不実記載による不正輸出
- 1986年12月末に当時のイクレ(Fred C. Ikle)国防次官訪日
中曽根政権に対して東芝機械による不正輸出の調査を要求。同
行したのはブライエン (Stephen D. Bryen)国防次官補代理。
東芝機械による不正輸出事案の背景説明を求める。
- 1987年春にこの事案がわが国で明るみに。
- レーガン政権と議会が問題視したのは当該不正輸出によって
米国の対ソ核抑止戦略が危殆に瀕すること。⇒対ソASW能力
の脆弱化

日本に与えた東芝機械事件の衝撃（２）

- １９８７年の外為法改正過程：国会における論戦と政府の対応
- 倉成正外務大臣と田村元通産大臣の苦悩
- ワインバーガー国防長官当時の『ソ連による西側技術の取得』に関する報告書：石川播磨重工による浮きドックのウラジオストック向け輸出
- 安全保障に関する日本企業の敏感性欠如の批判：米国内におけるジャパン・バッシングの相乗作用
- 米国商務省による日本企業向けコンプライアンス・モデルの提示

東芝機械事件後の輸出管理ガバナンス

- 通産省主導による輸出管理ガバナンスの強化
- C I S T E Cの創設と輸出関連主要企業の内部コンプライアンス・システムの積極的導入
- Dual-use技術・物資に関する、企業の敏感性レベルの向上
- 通産省→経産省による相次ぐ制度改正でC I S T E Cを中心とした国内輸出管理レジームの強化：e.g. 「看做し輸出」規制の導入と国内の研究機関への技術移転管理システムの導入、冷戦後の国際輸出管理レジームへの関与の強化、国連制裁レジームとの協調体制の推進、外交企業による安保関連企業の買収規制の導入と強化

輸出管理ガバナンスの今後の方向性

- アジア・太平洋地域における国際輸出管理ガバナンスの中心的役割の推進：A S T O Pの国際機構化も視野に入れた主要関係国の取り込みと東京本部の誘致
- 地域輸出管理レジームの中心国として特にtrans-shipmentとtransitの監視システムの強化を推進。

おわり